

要 領

平成 21・22 年度競争入札等参加資格審査申請書の提出について (物品等)

当市では市内業者に限り、物品の入札（見積）参加申請を受け付けます。
平成 21・22 年度に当市が発注する事務用品、日用品等の物品及び委託業務又はリース業務等の入札及び見積りに参加を希望される方は、「競争入札等参加資格審査申請書」の提出が必要となりますので、下記の要項により提出してください。

記

- 1 受付期間 平日のみ随時お受けいたします。
(ただし、土・日、祝日、年末年始を除く。)

- 受付時間 平日：午前 9 時から午後 5 時まで
(但し、正午から午後 1 時を除く)
- 2 提出先 東御市役所 総務部総務課財政係
〒389-0592 長野県東御市 281 番地 2
TEL 0268 (62) 1111 (内線 1121・1122・1123)
FAX 0268 (63) 5431
- 3 有効期限 申請書審査終了後から平成 23 年 3 月 31 日まで
- 4 提出書類 別添「入札参加資格申請書 確認票 物品等」に記載。
- 5 入札（見積り）に参加できない者
 - (ア) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項第 1 号から第 6 号に掲げる者で、競争入札等に参加することを停止された期間を経過しない者
 - (イ) (ア) に掲げる者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ウ) 納期未到来の場合を除き、市町村民税等を滞納している者
(ただし、年度内の滞納の場合、年度内完納が見込まれる場合は除く。)
確認書類として、東御市収税係が発行する納付誓約書が必要となります。
 - (エ) 営業に関し、法律上必要とする資格を有しない者

6 審査について

提出された書類について内容を審査し、受理されたものは、東御市物品等競争入札等参加等資格審査申請書提出者名簿に登載します。ただし、不受理となったものは、追って連絡します。

7 申請書の記載内容の変更について

会社名等に変更があった場合は、その都度関係書類を提出してください。

- (1)申請書記載事項変更届（様式は東御市公式ホームページに登載）
- (2)会社登記事項証明書（個人営業の場合は、身分証明書）

8 市税滞納者に対する措置について

登録業者を対象に随時納付状況を調査し、滞納者に対しては入札等の停止や登録の取消しをする場合があります。

9 その他

競争入札参加資格審査申請書の提出は、お手数ですが持参でお願いいたします。